

都市計画担当

1 都市計画証明発行数及び都市計画照会件数

区 分	平成 17 年度	前 年 度
都市計画証明発行数	64 件	73 件
都市計画照会件数	約 1,000 件	約 1,000 件

建築確認申請等に必要な都市計画の証明

2 宅地開発に関する審査事務

(1) 福生市宅地開発指導要綱に基づく審査件数

区 分	平成 17 年度	前 年 度
事業計画審査願受付件数	11 件	16 件
内 宅地開発等関係	6 件	8 件
訳 中高層建物関係	5 件	8 件
宅地開発等審査会開催回数	8 回	10 回
同意協議成立件数	11 件	15 件
取 下 げ	0 件	1 件
相 談 件 数	約 130 件	約 130 件

宅地開発指導要綱は、宅地開発による乱開発を防止するため一定の基準を設け、事業主に対し協力を要請し、良好な都市環境の整備を図ることを目的としている。

(2) 都市計画法における開発行為の許可に当たり、行政指導に関する共通の課題解決及び情報の共有のため、多摩地域開発行政事務会議及び開発調整会議に出席

3 国土利用計画法に関する事務（届出経由事務）

区 分	平成 17 年度	前 年 度
届 出 経 由 事 務	0 件	1 件
相 談 件 数	2 件	5 件

国土利用計画法は、国土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、土地取引について届出制を設けている。

4 生産緑地地区に関する事務

区 分	平成 17 年度	前 年 度
買 取 申 出	0 件	0 件
相 談 件 数	3 件	3 件

指 定 状 況	面積 (ha)	箇所数
平成 4 年 11 月 20 日 福生市告示第 61 号指定	6.60	48
平成 5 年 11 月 1 日 福生市告示第 61 号指定	1.76	12
指 定 解 除	0.68	6
現 在 の 指 定 状 況	7.68	54

生産緑地は、都市計画法に基づく地域地区の一つであり、公害や災害の防止等に効用があり、かつ公園・緑地等の公共施設用地として適する 500 m²以上の区域を指定している。指定後は原則

30年間、所有者は農地としての管理が義務づけられ、その他の利用が制限される。このような制限がある一方、買取りの申出の制度が設けられ、生産緑地の指定の告示の日から起算して30年を経過したとき又は、その告示後に農業の主たる従事者が死亡した場合などには、生産緑地の所有者は、市長に対し生産緑地を時価で買い取るべき旨を申し出ることができる。

5 都市計画審議会に関する事務

区 分	平成 17 年度	前 年 度
都市計画審議会の開催	1 回	1 回

・福生都市計画緑地の変更（原ヶ谷戸緑地の都市計画決定）

公園・緑地の都市計画決定状況

種 別	面積 (ha)	箇所数	
都市計画公園	地区公園	3.80	1
	近隣公園	4.08	3
	街区公園	7.10	38
	計	14.98	42
都市計画緑地	69.52	5	
合 計	84.50	47	

・福生都市計画道路 3・4・10 号東京環状線の変更（国道 16 号車線の数を定めた。）

都市計画審議会は、都市計画を定めるときに、都市計画法に基づき都市計画案を調査審議するための附属機関である。都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るとともに将来の姿を決定するものであり、市民の生活に大きな影響を及ぼすため、都市計画を定めるときは、市だけで判断するのではなく、学識経験者や市議会議員、関係行政機関の職員等で構成される審議会で調査審議を行って決定することとなっている。

6 優良住宅及び優良宅地認定に関する事務

区 分	平成 17 年度	前 年 度
認 定 申 請	0 件	0 件
相 談 件 数	0 件	1 件

土地の投機的取引に対処するため、法人等が土地を譲渡等した場合にその譲渡益に対して通常の法人税等の他に、追加課税する制度が設けられている。ただし、優良住宅及び優良宅地の供給に資する土地の譲渡については、追加課税の免除や税率の軽減を受けることができる。

7 各種団体への加盟（加盟年）

- ・都市計画協会（昭和 31 年）
- ・福生都市計画協議会（昭和 32 年）
- ・全国地区計画推進協議会（平成 6 年）
- ・関東国道協会（平成 12 年）
- ・多摩地域都市モノレール等建設促進協議会（昭和 57 年）

（モノレール事業の状況）

昭和 56 年度 モノレール建設約 93km の構想路線発表

昭和 61 年 4 月 多摩都市モノレール（株）設立

平成 元年 9 月 モノレール専用道都市計画決定

平成 10 年 11 月	立川北～上北台間開業	約 5.4km
平成 12 年 1 月	多摩センター～立川北間開業	約 10.6km
将来構想	次期整備路線	上北台～箱根ヶ崎間 7.0 km
	導入空間の確保に着手すべき路線	多摩センター～町田間 多摩センター～八王子間

・首都圏中央連絡道路建設促進協議会（昭和 60 年）

首都圏中央連絡自動車道は、都心から半径およそ 40～60km の位置に計画された総延長約 300km におよぶ環状の自動車専用道路である。

（首都圏中央連絡自動車道事業の状況）

平成 元年 3 月	都市計画決定	青梅 I C ～八王子南 I C
平成 8 年 3 月	鶴ヶ島 J C T ～青梅 I C 間開通	19.8 km
平成 12 年 1 月	土地収用法の事業認定	あきる野 I C 周辺
平成 14 年 3 月	青梅 I C ～日の出 I C 間開通	8.7 km
平成 14 年 4 月	土地収用法の事業認定	八王子 J C T
平成 14 年 9 月	明渡裁決	あきる野 I C 周辺
平成 16 年 5 月	明渡裁決	八王子 J C T 周辺
平成 17 年 3 月	日の出 I C ～あきる野 I C 間開通	2.0km
全線開通目標は平成 24 年度を予定		

8 都市計画道路線形図作成委託事業の実施

都市計画道路 3・4・3 の 1 号線（新五日市街道線 延長 1,100m）の計画路線について、精度の高い線形図により、関係権利者等からの問い合わせや建築申請等に必要な指導及び将来の街路事業が円滑に行えるようにするため、現地測量等を行った。

- ・事業内容 現地測量、座標値の明確化、線形指導図作成 委託料 3,307,500 円

9 都市計画道路の整備方針

多摩地域における都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」を策定した。（計画期間：平成 18 年度～平成 27 年度）

経過

平成元年 12 月	多摩地域都市計画道路基本計画の策定
	・前期事業予定路線（都施行路線 昭和 63 年度～平成 7 年度） 福生 3・4・3 の 1、福生 3・4・5、福生 3・4・2
平成 8 年 3 月	多摩地域都市計画道路の第二次事業化計画の策定
	・前期事業予定路線（都施行路線 平成 8 年度～平成 17 年度） 福生 3・3・30、福生 3・4・5、福生 3・4・3 の 1、福生 3・4・3 の 2
	・前期事業予定路線（市施行路線 平成 8 年度～平成 17 年度） 福生 3・4・7、福生 3・4・31
平成 17 年 8 月	第三次事業化計画中間のまとめ
平成 18 年 2 月	第三次事業化計画整備方針（案）策定
平成 18 年 2 月	パブリックコメントの実施

平成 18 年 3 月 多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）策定

・優先整備路線（都施行路線 平成 18 年度～平成 27 年度）

福生 3・3・30 武蔵野工業線

福生 3・4・2 志茂中央線

福生 3・4・3 の 1 新五日市街道線

・優先整備路線（市施行路線 平成 18 年度～平成 27 年度）

福生 3・4・7 富士見通り線

10 都市計画道路整備事業経過

(1) 福生都市計画道路 3・4・10（東京環状線） 「国道 16 号（小荷田～熊川間）拡幅事業」

昭和 36 年 10 月 福生都市計画道路 2・1・1 号都市計画決定

平成 7 年 4 月 都市計画変更説明会の開催 参加 61 名

平成 8 年 6 月 都市計画変更説明会の開催 参加 64 名

平成 8 年 10 月 拡幅事業説明会の開催 参加 39 名

平成 9 年 7 月 福生都市計画道路 3・4・10 号東京環状線として都市計画変更（幅員の変更）

平成 10 年 10 月 国道 16 号（拝島町～熊川間）拡幅事業測量説明会の開催 参加 32 名

平成 12 年 3 月 国道 16 号（拝島町～熊川間）拡幅事業設計説明会の開催 参加 72 名

平成 16 年 8 月 国道 16 号（小荷田～熊川間）整備促進の要請（国土交通省へ）

平成 16 年 10 月 国道 16 号（小荷田～熊川間）整備促進の要請（東京都知事へ）

国道 16 号（小荷田～熊川間）事業のお知らせ第 1 号配布（相武国道事務所）

内容 拡幅事業近況報告について

平成 17 年 4 月 国道 16 号（小荷田～熊川間）事業のお知らせ第 2 号配布（相武国道事務所）

内容 武蔵野橋周辺整備計画について

拡幅事業近況報告について

平成 17 年 7 月 武蔵野橋橋下のトンネル部分の拡幅要請（相武国道事務所へ）

平成 17 年 8 月 国道 16 号（小荷田～熊川間）事業のお知らせ第 3 号配布（相武国道事務所）

内容 小荷田交差点左折専用レーン増設について

拡幅事業近況報告について

町会、商栄会との意見交換会の開催

小荷田交差点左折専用レーンの完成

平成 18 年 3 月 国道 16 号（小荷田～熊川間）事業のお知らせ第 4 号配布（相武国道事務所）

内容 小荷田交差点左折専用レーン増設の整備効果について

武蔵野橋付近工事着工について

（小荷田～熊川間）拡幅事業に伴う設計調整会議を数回実施した。

(2) 福生都市計画道路 3・4・10（東京環状線） 「国道 16 号電線共同溝整備事業」

区間 （熊川 1309 6 番地先～福生 1980 1 番地先）2.3 km

平成 15 年 5 月 電線共同溝路線の決定（相武国道事務所）

平成 15 年度～平成 16 年度 下水・水道管支障移設工事を行う。

平成 17 年度 電線共同溝整備終了（平成 18 年度は、電柱の抜柱、入溝作業、歩道復旧予定）
歩道復旧方法について町会・商栄会・相武国道事務所と意見交換会を数回開催した。

（ 3 ） 福生都市計画道路 3・4・3 の 2（新五日市街道線） 「街路整備事業」

昭和 36 年 10 月 都市計画決定

平成 7 年 10 月 整備計画説明会の開催

平成 9 年 2 月 整備計画説明会の開催

平成 10 年 2 月 福生都市計画道路 3・4・3 の 2 新五日市街道線の都市計画変更（幅員の変更）
路線測量の実施（西多摩建設事務所）

平成 10 年 11 月 用地測量説明会の開催 参加 55 名

平成 11 年 7 月 事業説明会の開催 参加 46 名

平成 17 年度で用地取得はほぼ収束

平成 18 年度から電線類の地中化工事予定、その後順次街築工事予定。

道路整備に伴う調整会議を数回実施した。

（ 4 ） 福生都市計画道路 3・4・2（志茂中央線） 「一般都道 166 号線整備事業」

昭和 36 年 10 月 都市計画決定

平成 16 年 12 月～平成 17 年 2 月 地形測量の実施（西多摩建設事務所）

平成 17 年 5 月 道路計画幅員見直しに伴う関係地権者への説明

平成 17 年 6 月 全体説明会の開催 参加 36 名

平成 17 年 10 月 町会・商栄会との意見交換会の開催 参加 11 名

平成 17 年 11 月 全体説明会の開催 参加 57 名

平成 17 年 12 月 地権者との情報交換の実施

平成 18 年 1 月 原ヶ谷戸町会地区の歩道設置要望（東京都知事へ）

平成 18 年 1 月～平成 18 年 3 月 用地測量の実施（西多摩建設事務所）

平成 18 年 2 月 志茂第 2 町会地区地権者との意見交換会の実施 参加 19 名

（ 5 ） 福生都市計画道路 3・4・6（中央通り線） 「一般都道 165 号線整備事業」

昭和 36 年 10 月 都市計画決定

平成 3 年度～平成 11 年度 駅前から 435.5m の整備事業完成（東京都道路整備特別交付金事業）

平成 17 年度 新橋架け替え完成

（新橋～永田橋間の道路整備は、平成 18・19 年度で予定）

（ 6 ） 福生都市計画道路 3・3・30（武蔵野工業線） 「一般都道 249 号線整備事業」

昭和 36 年 10 月 都市計画決定

平成 12 年 12 月 測量実施説明会の開催 参加 107 名

平成 13 年 2 月～平成 13 年 3 月 地形測量の実施（西多摩建設事務所）

平成 14 年度 路線測量の実施、道路基本設計の実施（西多摩建設事務所）